

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 26年 6月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝2-14-5 リックス芝2丁目ビル		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) オリックス不動産株式会社 代表取締役 益子 哲郎 電話: 03 - 5418 - 4300					
主たる業種	貸事務所業	細分類番号	6	9	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで						
基本方針	エネルギーの使用の合理化に基づき、平成24年度と比し、平成25年度の温室効果ガス排出量を1%削減する。						
計画を推進するための体制	オリックス不動産全体のエネルギー管理統括者を常務執行役員とし、管理企画推進者を総務部長および建築監理部長とする。オリックスグループのエネルギー管理システムを用いた数値の確認を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (24) 年度	第1年度 (-) 年度	第2年度 (-) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,795.6 トン	トン	トン	1,705.0 トン	-5.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,795.6 トン	トン	トン	1,705.0 トン	-5.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成24年度より本格稼働した施設であり最近の設備を導入しているため省エネは厳しかったが、現場での運用により▲5.6%の削減を実現した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (24) 年度	第1年度 (-) 年度	第2年度 (-) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	水族館	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	1.92			1.77	-7.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガス削減に、現場での運用を徹底した結果だと考えている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (24) 年度	第1年度 (-) 年度	第2年度 (-) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		44.0 ㊦	㊦	㊦	63.0 ㊦		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度						
	(24) 年度						
	(25) 年度	機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤は公共交通機関利用を100%目指す。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都駅に近く、公共交通機関での通勤が可能であるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	日本で初めて水槽内の完全人口海水化(淡水を除く)を実現しました。これにより海から大型車両で海水を輸送する必要がなくなり、運搬時に発生するCO2排出量を削減することができます。その他、太陽光発電システムの設置、雨水のトイレ洗浄水利用、ミスト空調等の環境配慮も実施しており、国土交通省は実施する「住宅・建築物省CO2先導モデル事業」に採択されています。						
特記事項	平成24年度のエネルギー使用量に基づき、平成25年度より特定事業者に該当。平成25年度の実績が原油換算で1,500k1を下回ったため、平成26年度より特定事業者の対象外とされる。平成26年6月24日付け、代表者が、山谷佳之から益子哲郎へ変更になりました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。